

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月28日(2024.10.28)

【公開番号】特開2023-57770(P2023-57770A)

【公開日】令和5年4月24日(2023.4.24)

【年通号数】公開公報(特許)2023-076

【出願番号】特願2021-167437(P2021-167437)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月18日(2024.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定識別情報の可変表示を実行し、該特定識別情報の可変表示の結果として特定表示結果が導出されることで遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技制御手段と、

演出制御手段と、

表示手段と、備え、

前記遊技制御手段は、

始動領域に遊技媒体が進入したことに基づいて、前記有利状態に制御されるか否かを判定可能であり、

前記特定識別情報の可変表示を実行可能であり、

前記判定の結果に基づいて、前記有利状態に制御される変動パターンである第1変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第2変動パターンと、前記有利状態に制御される変動パターンである第3変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第4変動パターンと、を含む複数の変動パターンのうちからいずれかの変動パターンを決定可能であり、

前記第1変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第1コマンドを送信可能であり、

前記第2変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第2コマンドを送信可能であり、

前記第3変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第3コマンドを送信可能であり、

前記第4変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第4コマンドを送信可能であり、

前記演出制御手段は、

前記第1コマンドを受信したときに、第1リーチで前記有利状態に制御されることを報知することが可能であり、

前記第2コマンドを受信したときに、前記第1リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第3コマンドを受信したときに、第2リーチで前記有利状態に制御されることを

30

40

50

報知することが可能であり、

前記第4コマンドを受信したときに、前記第2リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示の実行時間と前記第2リーチに対応するタイトル表示の実行時間とは異なり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が開始されてから特定領域に表示されるまでの第1パートと、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が前記特定領域に表示されている第2パートと、 10

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示の表示を終了する第3パートと、で構成され、

前記表示手段は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第1リーチに対応するタイトル表示を表示し、

前記第2リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第2リーチに対応するタイトル表示を表示し、 20

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を表示する前に、遊技者に対して動作を促す促進文字表示を表示可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を前記促進文字表示よりも大きく表示し、

前記第1リーチおよび前記第2リーチにおいて、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて発光手段が制御され、

前記第1リーチに対応するタイトル表示が実行されるときに、第1リーチに対応するタイトル表示時輝度データテーブルが用いられ、

前記第1リーチに対応するタイトル表示の後の導入パートで、第1リーチ導入パート時輝度データテーブルが用いられ、 30

前記第2リーチに対応するタイトル表示が実行されるときに、第2リーチに対応するタイトル表示時輝度データテーブルが用いられ、

前記第2リーチに対応するタイトル表示の後の導入パートで、第2リーチ導入パート時輝度データテーブルが用いられ、

前記演出制御手段は、前記特定識別情報の可変表示に対応する複数種類の装飾識別情報の可変表示を行うことが可能であり、

一の演出モードにおいて、第1背景画像と第2背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

前記背景画像を前記第1背景画像から前記第2背景画像へ切り替えるときに、前記第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、 40

前記装飾識別情報の可変表示が行われる領域は少なくとも、第1領域と、第2領域と、を含み、

前記装飾識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1領域において第1装飾識別情報の可変表示を開始するとともに、前記第2領域において第2装飾識別情報の可変表示を開始し、

前記装飾識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1領域において前記第1装飾識別情報の透明度を漸次高める第1識別情報フェードアウト表示を実行可能であるとともに、前記第2領域において前記第2装飾識別情報の透明度を漸次高める第2識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、 50

前記第1識別情報フェードアウト表示または前記第2識別情報フェードアウト表示と前記背景フェードアウト表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間とは共通であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示および前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間よりも前記背景フェードアウト表示の実行期間の方が長く、

前記装飾識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1領域において前記第1装飾識別情報の可変表示の減速に応じて、該第1装飾識別情報の透明度を漸次低くする第1識別情報フェードイン表示を実行可能であるとともに、前記第2領域において前記第2装飾識別情報の可変表示の減速に応じて、該第2装飾識別情報の透明度を漸次低くする第2識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

10

前記第1識別情報フェードイン表示または前記第2識別情報フェードイン表示と前記背景フェードイン表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードイン表示および前記第2識別情報フェードイン表示の実行期間よりも前記背景フェードイン表示の実行期間の方が長い、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0006】

請求項1の遊技機は、

特定識別情報の可変表示を実行し、該特定識別情報の可変表示の結果として特定表示結果が導出されることで遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技制御手段と、

演出制御手段と、

表示手段と、備え、

前記遊技制御手段は、

始動領域に遊技媒体が進入したに基づいて、前記有利状態に制御されるか否かを判定可能であり、

30

前記特定識別情報の可変表示を実行可能であり、

前記判定の結果に基づいて、前記有利状態に制御される変動パターンである第1変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第2変動パターンと、前記有利状態に制御される変動パターンである第3変動パターンと、前記有利状態に制御されない変動パターンである第4変動パターンと、を含む複数の変動パターンのうちからいずれかの変動パターンを決定可能であり、

前記第1変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第1コマンドを送信可能であり、

前記第2変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第2コマンドを送信可能であり、

前記第3変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第3コマンドを送信可能であり、

前記第4変動パターンを決定したときに、前記演出制御手段に第4コマンドを送信可能であり、

40

前記演出制御手段は、

前記第1コマンドを受信したときに、第1リーチで前記有利状態に制御されることを報知することが可能であり、

前記第2コマンドを受信したときに、前記第1リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第3コマンドを受信したときに、第2リーチで前記有利状態に制御されることを

50

報知することが可能であり、

前記第4コマンドを受信したときに、前記第2リーチで前記有利状態に制御されないことを報知することが可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示の実行時間と前記第2リーチに対応するタイトル表示の実行時間とは異なり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が開始されてから特定領域に表示されるまでの第1パートと、

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示が前記特定領域に表示されている第2パートと、10

前記第1リーチに対応するタイトル表示または前記第2リーチに対応するタイトル表示の表示を終了する第3パートと、で構成され、

前記表示手段は、

前記第1リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第1リーチに対応するタイトル表示を表示し、

前記第2リーチに対応するタイトル表示において、前記第2パートが前記第1パートおよび前記第3パートよりも長く、該第1パートが該第3パートよりも長くなるように該第2リーチに対応するタイトル表示を表示し、20

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を表示する前に、遊技者に対して動作を促す促進文字表示を表示可能であり、

前記第1リーチに対応するタイトル表示および前記第2リーチに対応するタイトル表示を前記促進文字表示よりも大きく表示し、

前記第1リーチおよび前記第2リーチにおいて、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて発光手段が制御され、

前記第1リーチに対応するタイトル表示が実行されるときに、第1リーチに対応するタイトル表示時輝度データテーブルが用いられ、

前記第1リーチに対応するタイトル表示の後の導入パートで、第1リーチ導入パート時輝度データテーブルが用いられ、30

前記第2リーチに対応するタイトル表示が実行されるときに、第2リーチに対応するタイトル表示時輝度データテーブルが用いられ、

前記第2リーチに対応するタイトル表示の後の導入パートで、第2リーチ導入パート時輝度データテーブルが用いられ、

前記演出制御手段は、前記特定識別情報の可変表示に対応する複数種類の装飾識別情報の可変表示を行うことが可能であり、

一の演出モードにおいて、第1背景画像と第2背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

前記背景画像を前記第1背景画像から前記第2背景画像へ切り替えるときに、前記第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、40

前記装飾識別情報の可変表示が行われる領域は少なくとも、第1領域と、第2領域と、を含み、

前記装飾識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1領域において第1装飾識別情報の可変表示を開始するとともに、前記第2領域において第2装飾識別情報の可変表示を開始し、

前記装飾識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1領域において前記第1装飾識別情報の透明度を漸次高める第1識別情報フェードアウト表示を実行可能であるとともに、前記第2領域において前記第2装飾識別情報の透明度を漸次高める第2識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、50

前記第1識別情報フェードアウト表示または前記第2識別情報フェードアウト表示と前記背景フェードアウト表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間とは共通であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示および前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間よりも前記背景フェードアウト表示の実行期間の方が長く、

前記装飾識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1領域において前記第1装飾識別情報の可変表示の減速に応じて、該第1装飾識別情報の透明度を漸次低くする第1識別情報フェードイン表示を実行可能であるとともに、前記第2領域において前記第2装飾識別情報の可変表示の減速に応じて、該第2装飾識別情報の透明度を漸次低くする第2識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

10

前記第1識別情報フェードイン表示または前記第2識別情報フェードイン表示と前記背景フェードイン表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードイン表示および前記第2識別情報フェードイン表示の実行期間よりも前記背景フェードイン表示の実行期間の方が長い、

ことを特徴としている。

20

30

40

50